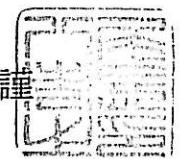


八環資第172号
平成19年2月26日

八尾市廃棄物減量等推進審議会
会長 吉田 弘之 様

八尾市長 柴谷 光謹



八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（諮問）

本市では、貴審議会の答申に基づき、平成15年9月に「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を策定し、計画の目標に掲げられた「ごみゼロ、資源が循環するまち」を実現するため、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可など、ごみの発生抑制と資源化施策に取り組んでまいりました。

今後、環境への負荷の低減と資源の循環を優先する循環型社会の形成に向けて更なる取り組みを推進するためには、市民、事業者の排出者責任の明確化及び拡大生産者責任を踏まえた生産者の役割を確立するとともに、各主体のパートナーシップを育成するなど具体的な施策の検討が必要であると考えております。

つきましては、本市におけるこれまでの取り組み及び廃棄物処理センターの更新を踏まえ、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を見直すにあたり、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。